

# きょううさい

OITA

## 全国八幡総本宮 宇佐神宮（宇佐）

荘厳な雰囲気に溢れる宇佐神宮の境内は、訪れた人を迎えて入れ、温かな気持ちにさせてくれます。



あけましておめでとうございます。



## 共済通信おおいた 2026.1月号

### 04 【特集】宇佐市特集

- 02 年頭あいさつ
- 03 入学貸付・修学貸付のご案内／  
こことからだのほっとライン
- 06 退職者の皆さまへ
- 08 被扶養者実態調査へのご協力ありがとうございました／  
「年収の壁・支援強化パッケージ」について／  
給与収入のみの被扶養者の年間収入の取扱いが変わります／  
令和8年度からの「子ども・子育て支援金」制度のお知らせ
- 09 就職や進学をした場合は、手続きをお願いします！
- 10 医療費通知書を送付します
- 11 対象となった方は必ず特定保健指導を受けましょう／  
インフルエンザ予防接種料助成の申請はお済みですか？
- 12 ご存じですか？「養育特例制度」のお知らせ
- 13 「みんなのMYポータル」登録はお済みでしょうか？
- 14 こころのTea Time 知識の必要性
- 15 シリーズ歯科健康情報



## 年頭ごあいさつ

大分県市町村職員共済組合  
理事長  
相馬 尊重(由布市長)

新年おめでとうございます。

令和8年の新春にあたり組合員並びにご家族の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素より、地方公共団体において日夜ご尽力されている皆様に対し心より敬意を表しますとともに、当共済組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

最近の社会保険制度のトピックとして、昨年12月から医療機関・薬局での受診につきましてはマイナ保険証（健康保険証利用登録したマイナンバーカード）での受診となりました。マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書で受診となります。

また、スマートフォンにマイナンバーカードを追加登録するとスマートフォンをマイナ保険証として利用できるようになります。スマートフォンがマイナ保険証として利用可能な医療機関・薬局につきましては厚生労働省のホームページで「スマートフォンのマイナ保険証対応医療機関・薬局検索ページ」で紹介されております。

医療保険制度の関連では、主要な事項としまして高額療養費制度の見直し、高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据えた中長期的な医療保険制度改革、こども未来戦略における出産費等の経済的負担の軽減等、今後も当共済組合としましても各議論の方向性を注視してまいります。

また、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域での良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、地域医療構想の見直し等、医師偏在是正に向けた総合的な対策の実施、これらの基盤となる医療DXの推進のために必要な措置が今後講じられることとなっております。

福祉事業の一環である保健事業につきましては、令和6年度から実施の「第3期データヘルス計画」に基づき、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施し、組合員及び被扶養配偶者の皆様の生活習慣病の予防・改善及び重症化予防等による健康寿命の延伸、医療費の適正化への取組を構成市町村のご協力を賜りながら推進しております。

また、貯金・貸付・遺族附加年金事業の各事業につきましても、皆様の生活に資するよう制度の周知を行ってまいりますので積極的なご利用をお願いいたします。

年金制度に関しましては、社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化を図る観点から昨年、社会保障審議会年金部会で被用者保険の適用拡大等、在職老齢年金制度の見直し、遺族年金の見直し、厚生年金保険等の標準報酬月額の上限の段階的引上げ、将来の基礎年金の給付水準の底上げ等の改正が取りまとめられました。

社会保障制度をめぐる情勢は年々変化していますが、共済組合制度の充実と発展に向けて、最善の努力を尽くす所存でございますので、皆様方の引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆々様の益々のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 入学貸付・修学貸付のご案内

これから進学・進級のシーズンを迎えます。

共済組合では、組合員または被扶養者（被扶養者でない子を含む）に対する教育費の貸付制度として、入学貸付と修学貸付を行っています。新年度に向けてぜひご活用ください。

貸付申込に係る必要書類等は勤務先の共済組合事務担当課にご相談ください。

利率（変動）  
**1.26%**

|                | 入学貸付  | 修学貸付   |
|----------------|---|--|
| 対象となる学校        | 学校教育法に規定する中等教育学校の後期課程、高等学校、大学、専修学校等                     |  |
| 対象費用           | 入学金、通学費、家賃 等  | 授業料、通学費、家賃 等   |
|                | 入学年度は、同一対象者について入学貸付と修学貸付の両方が利用できます。<br>ただし、費用の重複はできません。 |  |
| 貸付限度額          | 給料月額（基本給）×6ヶ月分（最高200万円）<br>※貸付単位1万円                     | 修業年限1年につき最高180万円<br>(3月までの申込の場合)<br>(申込月の翌月から学年末までの残月数×15万円)<br>※貸付単位15万円、年度ごとの貸付が必要 |
| 償還方法及び<br>償還回数 | 貸付月の翌月から元利均等償還<br>(最高120回)                              | 修学終了月の翌月から元利均等償還<br>(最高150回)<br>※修学期間中は据置利息のみ償還。据置なしの選択可                             |

※貸付金交付前に支払う予定であるもの及び支払済みのものについては貸付が行えません。  
支払期限に余裕をもってお申し込みください。

## ここ3とからだのほっとライン

相談料無料

組合員と配偶者およびそのいずれかの被扶養者の方がご利用いただけます。  
プライバシーは厳守されますので安心してご利用ください。

匿名OK!

### 24時間健康相談サービス

医師・保健師・看護師などの有資格者が、24時間・年中無休で健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等のご相談にお応えします。



### メンタルヘルス カウンセリングサービス

職場や家庭のストレスなどに関して臨床心理士などのこころの専門家がカウンセリングをご提供します。

- 電話相談（9:00～22:00・年中無休）
- Web相談（24時間・年中無休）
- 面談（予約制で1回につき50分、年間5回まで無料）

※該当項目は、ホームページではご覧になれません。



宇佐市が誇る宇佐神宮は、昨年御鎮座1300年という大きな節目を迎えた。地元に住んでいると「行ったことがある」「初詣は毎年」…という方も多いかもしれません。しかし、知れば知るほど奥深い魅力が詰まっています。この機会に、宇佐神宮の“すごさ”を改めて見直してみませんか？

## 宇佐神宮とは

全国に約11万ある神社のうち、約4万6千社が八幡社とされ、その総本宮が宇佐神宮です。境内には、「本殿」と「孔雀紋馨」という、県内に4つしかない国宝のうち2つが存在します。そのほかにも多くの文化財が点在しており、大分県を代表するパワースポットです。



## 「上宮」—宇佐神宮の象徴

境内の最奥に位置する上宮は、宇佐神宮を象徴する建物です。国宝にも指定されている本殿は、「一之御殿」「二之御殿」「三之御殿」とあり、3柱の神様が祀られています。普段、私たちが目にすることができるのは南中樓門。皇族や勅使が参拝する正門として造られ、その門構えだけでも圧倒的な存在感です。

裏表紙のクイズに答えて  
賞品GET!

### 宇佐神宮にまつわる色々セット

- ・恒商店 宇佐鉛
- ・清月堂 清磨饅頭
- ・上野水産 勝ちえび
- ・葱屋おくぼ ねぎねぎ団ねぎ味噌グリーン



## 『下宮も参らにゃ片参り』

宇佐神宮では「上宮だけで帰っては片参り」と昔から言われています。

下宮にも上宮と同じ神様が祀られているため、両方参拝して初めて「きちんとお参りした」と考えられてきました。さらに下宮は、かつて神様の食事を整える役割を担う場所でもありました。“神様の暮らしを支える場所”として重要視されてきました。地元民でも意外と知らない、伝統的な参拝文化です。



## 『10年に一度しか渡れない「呉橋」』



勅使街道と宇佐神宮境内を結ぶ「呉橋」は、かつて神域への玄関口として重要な役割を果たしてきた神聖な橋です。県指定重要文化財にもなっています。

普段は立ち入り禁止ですが、10年に一度の勅祭に合わせて開放され、一般の方も通ることができます。かつては天皇の使いである勅使だけが渡ったこの橋。その上を歩ける機会は非常に貴重で、1300年祭の節目に歴史を肌で感じられた特別な場所です。



## 亀山神社

上宮への途中、少し脇道に入ると辿り着く「亀山神社」。山の神様・大山積命（おおやまつみのみこと）を祀り、宇佐神宮が鎮座する「亀山」を守ります。亀は長寿の象徴で、健康運のご利益があると言われています。また、大山積命は酒造の神様としても知られ、宇佐がお酒のまちとして発展した背景に深く関わっているかもしれません。社殿下の亀形の礎石も見どころです。



### クイズのヒント（裏表紙）

宇佐市出身の元日本代表選手だよ。



このまちこの人

御鎮座1300年という節目の年、改めて宇佐神宮の魅力を見つめると、「地元にこんなすごい場所があるんだ」と誇らしい気持ちになります。参拝の仕方を知れば、歩き慣れた参道も新しい発見にあふれています。上宮・下宮だけでなく、境内のさまざまな場所をゆっくり歩き、歴史と文化を体感してください。



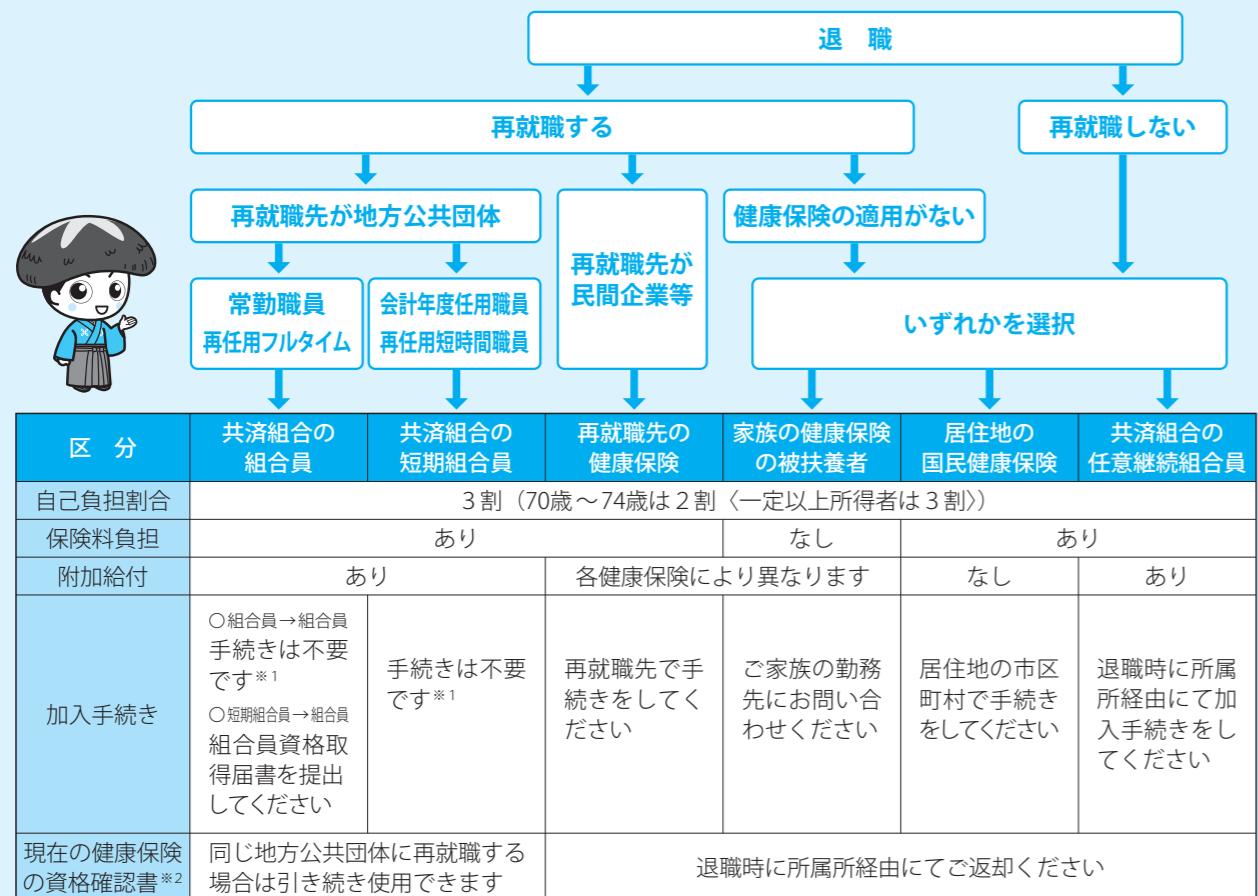
観光・ブランド課  
観光振興係

佐々木 刀真さん

**宇**佐に生まれ育ち、県外の大学へ進学し、就職を機に宇佐へ戻ってきました！社会人1年目で不安もありましたが、徐々に業務に慣れてきたところです。趣味は旅行とゴルフです。昨年5月に大阪・関西万博に行ってきました！人生初の万博ということでかなりはしゃぎました！結果、体調を崩しましたが、とても良い経験になりました。また、最近はゴルフにもハマっています。まだまだゴルフ歴は浅いですが、スコア100切りを目指して日々練習に励んでいます。これから、宇佐の魅力をたくさん発信できるように気合を入れて頑張ります！

# 退職者の皆さんへ

## 退職後の医療保険制度をご確認ください!



\*1 別の地方公共団体に就職したときは、別途書類の提出が必要となります。

\*2 マイナ保険証をお持ちでない方に交付します。

注) 75歳以上の方は後期高齢者医療保険に加入します。

## 共済組合の任意継続組合員制度のご案内

任意継続組合員になると退職後も最長2年間、共済組合の医療保険（短期給付）の適用を受けることができます。

|   |  |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |
|---|--|--------------------------------------|----------|-----------------------------------|--|---------------------------------------|----------|---|----------------|
| 加入資格                                    | 退職日の前日まで引き続き1年以上組合員（短期組合員）であった方  |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |
| 加入手続き                                   | 退職日から20日以内に「任意継続組合員資格取得申出書」を勤務している所属所経由で提出し、退職日から20日以内に掛金を共済組合に払い込んでください。  |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |
| 掛け金の計算方法（令和8年4月～）                       | 次の①、②のいずれか低い額に任意継続掛金率を乗じた額となります。<br>①退職時の標準報酬月額<br>②320,000円（令和7年9月30日の全組合員の平均標準報酬月額） <table border="1"> <tr> <td>短期掛金率 <math>105.05 / 1,000</math><sup>*1</sup></td> <td>短期掛金（月額）</td> </tr> <tr> <td>任意継続掛金の計算基礎となる標準報酬月額（①、②のいずれか低い額）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>× 介護掛金率 <math>15.86 / 1,000</math><sup>*1</sup></td> <td>介護掛金（月額）</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援金率 <math>2.4 / 1,000</math><sup>*2</sup></td> <td>子ども・子育て支援金（月額）</td> </tr> </table> | 短期掛金率 $105.05 / 1,000$ <sup>*1</sup> | 短期掛金（月額） | 任意継続掛金の計算基礎となる標準報酬月額（①、②のいずれか低い額） |  | × 介護掛金率 $15.86 / 1,000$ <sup>*1</sup> | 介護掛金（月額） | 子ども・子育て支援金率 $2.4 / 1,000$ <sup>*2</sup> | 子ども・子育て支援金（月額） |
| 短期掛金率 $105.05 / 1,000$ <sup>*1</sup>    | 短期掛金（月額）   |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |
| 任意継続掛金の計算基礎となる標準報酬月額（①、②のいずれか低い額）       |  |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |
| × 介護掛金率 $15.86 / 1,000$ <sup>*1</sup>   | 介護掛金（月額）   |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |
| 子ども・子育て支援金率 $2.4 / 1,000$ <sup>*2</sup> | 子ども・子育て支援金（月額）   |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |
| 掛け金額（参考金額）                              | 例1) 退職時標準報酬月額が200,000円の方<br>… 短期掛金247,644円、介護掛金37,388円、子ども・子育て支援金5,658円（いずれも年払いの年額）<br>例2) 退職時標準報酬月額が320,000円以上の方<br>… 短期掛金396,231円、介護掛金59,819円、子ども・子育て支援金9,052円（いずれも年払いの年額）   |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |
| 掛け金の納付方法                                | 毎月払い、半年払い、年払いの3種類の納付方法があり、半年払いと年払いには前納割引があります。納付忘れを防ぐためにも、割引率がお得な年払いがおすすめです。   |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |
| 被扶養者の取扱い                                | 退職時に認定されていた被扶養者は、認定要件に変更がなければ、引き続き被扶養者として認定することができます。  |                                      |          |                                   |  |                                       |          |   |                |

\*1 上記は令和7年度の掛金率で算出しています。令和8年度の掛金率は令和8年3月頃に決定しますので、参考値としてご覧ください。介護掛金は40歳以上65歳未満の方が納付することとなります。

\*2 令和8年度から、子ども未来戦略に基づき徴収するもので、上記掛金率は予定となります。

## 貸付事業

## 貸付残高を全額償還していただきます

退職手当から貸付金残高（退職手当支給までの経過利息を含みます）を控除させていただきます。  
借受人退職届書を令和8年2月末までに必ず提出してください。

## 貯金事業

## 解約または中断の手続きが必要です



退職後は積立を行うことはできませんので、解約の手続きが必要です。ただし、引き続き任意継続組合員になられる場合のみ、貯金額を残しておくことができますので、その場合は中断の手続きを行ってください。毎月の積立はできませんが、9月と3月に残高に対し利息計算がされますのでとってもお得です。必要なときにはいつでも解約・払戻ができます。

任意継続組合員をやめた時は解約の手続きを行ってください。

なお、再任用等で引き続き共済組合の短期組合員になる場合は貯金を継続できます。

## 遺族附加年金事業

### 退職により共済組合員資格を喪失する場合

- 継続する場合は、（社）大分県市町村職員年金者連盟への加入が必要です。（現職中と同様、割安な掛金で継続できます。配当金がある事業は、1年ごとに収支計算を行い剰余金が生じた場合に加入者に還付します。）
- それぞれの事業、単独で継続加入することができます。（入院医療費支援事業（支援・初期）は、必ず入院医療費支援事業（入院）とセットでご加入ください。）
- 退職後は、新規の加入や増額はできません。

| 事業名                 | 満了時保険年齢          | 掛金・給付内容 | 払込方法                         | 配当金   |
|---------------------|------------------|---------|------------------------------|-------|
| 遺族附加年金事業            | 【退職後継続扱い】<br>71歳 | 在職中と同じ  | 毎月口座振替<br>※事務手数料385円／月<br>必要 | あり    |
| 遺族附加年金事業プラス         |                  |         |                              | —     |
| 退職後継続事業（リレープラン）     |                  |         |                              | 入院：あり |
| 入院医療費支援事業（入院／支援・初期） |                  |         |                              | —     |
| 新・3大生活習慣病克服事業       |                  |         |                              | —     |

注) 遺族附加年金事業、遺族附加年金事業プラス、入院医療費支援事業、新・3大生活習慣病克服事業の保険期間満了日は、ご加入者（被保険者）が更新日時点での加入資格を満たす直前の更新日の前日までです。

注) 退職後継続事業の保険期間満了日は、ご加入者（被保険者）が保険期間中に満期年齢（保険年齢）をむかえられた直後の更新日の前日までです。更新日時点での満期年齢（保険年齢）に達している場合は継続加入できません。

注) 制度内容等の詳細は、当組合ホームページ掲載のパンフレットにてご確認ください。

※1月～3月にかけて、明治安田生命より手続き等をご案内いたします。詳細については、配付される資料をご覧ください。

## 退職後も共済組合員資格を有する場合

- 再任用（フルタイム）の場合には、手続きの必要はありません。現在の加入内容での継続加入となり、掛け金は給与から引き去ります。
- 再任用（短時間勤務）で短期組合員となる場合、所属所により取り扱いが異なります。所属所の共済担当課にお尋ねください。

～収入増加等による取消手続きはお忘れなく！～

## 被扶養者実態調査へのご協力ありがとうございました

共済組合では、公平で適正な被扶養者の認定を行うために、定期的に被扶養者の収入等の状況を確認し、扶養の実態を調査しています。

調査の結果、就職や年金の受給開始（増額改定）及びその他収入増加等により何ヵ月も遡って認定を取消す事例が見受けられました。取消日以降に共済組合の健康保険を使用して医療機関で受診した場合は、原則として共済組合が支払った医療費等を全額返還していただくこととなります。日頃から被扶養者の勤務状況や収入について把握し、取消事由に該当した場合は速やかに手続きをしていただくようお願いします。

下記の書類は実態調査の添付資料として必要となります。大切に保管しておいてください。

| 被扶養者の実態          | 必要添付書類                         |
|------------------|--------------------------------|
| パート・アルバイトをしている場合 | 給与支払明細書の写し等（直近6か月分）            |
| 年金収入がある場合        | 直近の年金額決定（改定）通知書の写し・年金支払通知書の写し等 |
| 自営業・農業収入がある場合    | 確定申告書・収支内訳書・簡易申告書等の控え          |
| 別居で仕送りが必要な場合     | 送金が確認できる通帳の写し                  |

別居の被扶養者への仕送りは、定期的かつ継続的に行い、年間の仕送り額は被扶養者の年収の1/2以上、かつ、月々5万円以上である必要があります。（仕送りは手渡しではなく、口座振込や現金書留等の証拠が残る方法で行い、振込先は年金の振込口座や公共料金等が引き落としされている生活実態のある通帳への振込をお願いします。）

仕送り額の不足や送金が毎月されていない、被扶養者に現金を手渡ししているなど、仕送りの要件を満たさない場合は、扶養の取消となりますので注意ください。

## 「年収の壁・支援強化パッケージ」に係る被扶養者認定の取扱いについて

令和5年度において当面の対応として策定されました、「年収の壁・支援強化パッケージ」に基づき、「事業主証明による被扶養者認定の円滑化（事業主が一時的な収入増加である旨を証明することで引き続き扶養に入れる仕組み）」を実施しているところですが、今般、この取扱いについて、恒久的な取扱いとすることとなりましたので、お知らせします。

令和8年  
4月から

## 給与収入のみの被扶養者の年間収入の取扱いが変わります

現在、被扶養者の認定については、過去の収入や現時点の収入または将来の収入見込みなどから今後1年間の収入を見込み行っていますが、令和8年4月1日から、労働契約で定められた賃金から見込まれる年間収入が基準額未満であり、かつ、他の収入が見込まれない場合には、原則として、被扶養者に該当するものとして取扱うこととします。

## 令和8年度からの「子ども・子育て支援金」制度のお知らせ

この制度は、子ども未来戦略（令和5年12月策定）の「加速化プラン」における少子化対策を強化するために、社会全体で子育て世帯を支える新しい仕組みです。

子ども・子育て支援金は、少子化対策に受益を有する全世代から拠出いただくこととされ、令和8年4月より、医療保険料や介護保険料とあわせて徴収が開始されます。みなさんからお預かりした支援金は、子ども・子育て支援納付金として国に納付することとなります。

「子ども未来戦略」加速化プラン

についての詳細はこちらをご参照ください。

こども家庭庁HP▶



「子ども・子育て支援金制度」

についての詳細はこちらをご参照ください。

こども家庭庁HP▶



## 就職や進学をした場合は、手続きをお願いします！



### 高等学校・大学・専門学校等を卒業

就職

パート、アルバイト  
月額108,334円以上

パート、アルバイト  
月額108,334円未満

大学や専門学校へ進学  
(夜間・定時制・通信制を除く)

取消手続き

1. 被扶養者申告書（取消）
2. 組合員被扶養者証
3. 取消日の確認ができる書類  
○社会保険適用……資格情報通知書（資格情報のお知らせ）の写し等  
○社会保険非適用…雇用開始日が記載された採用通知書・雇用契約書の写し等

1. 被扶養者申告書（継続）
2. 組合員被扶養者証
3. 扶養理由書
4. 最新の所得証明書\*
5. 直近6か月の給与明細の写し又は給与支払証明書  
※働き始め直近6か月の給与明細等が提出できない場合は、雇用契約書や給与支払証明書等収入額が基準額（月額108,334円）未満であることがわかる書類を添付
6. 別居の場合は、直近6か月の仕送り証明  
(これから仕送りを始める場合は誓約書)

1. 被扶養者申告書（継続）
2. 組合員被扶養者証
3. 扶養理由書
4. 令和8年度在学証明書（令和8年4月以降発行のもの。コピー・カラーコピー・学生証の写しは不可）

\* 1 マイナンバーを利用した情報連携により共済組合が地方税関係情報を取得することに対して、対象者本人の同意がある場合には所得（課税・非課税）証明書の提出を省略することができます。なお、本人の同意がない場合には、所得（課税・非課税）証明書を提出してください。

### 被扶養者の認定は5日以内にお願いします！

新たに被扶養者の要件を備える者が生じた場合は、その事実発生日から5日以内に所属所を経由して共済組合に書類を提出するようお願いします。なお、30日を過ぎて書類の提出がなされた場合は、所属所が書類を受理した日が認定日になります。

手続きはお早めに！

### 被扶養者の取消のときは資格確認書を返却してください！

被扶養者資格の取消事由に該当したときは、速やかに所属所を経由して共済組合に届出をお願いします。取消事由の発生日以降に共済組合の健康保険を使用して医療機関等を受診していた場合には、共済組合が負担した医療費を返還していただくこととなります。



組合員の皆様からお預かりした限られた掛金により短期給付事業を運営するためには、被扶養者の認定について、厳正で公平な審査のもとに的確な被扶養者認定を行う必要があります。

被扶養者の収入状況を常に正確に把握し、速やかに手続きされるよう協力をお願いいたします。

# 医療費通知書を送付します

組合員及び被扶養者の皆さまがマイナ保険証等で診療を受けた場合、窓口負担額を除く医療費は共済組合が負担しています。この医療費は組合員の方が毎月収めていたり掛金と地方公共団体の負担金によって賄われています。

共済組合では組合員及び被扶養者の皆さまが医療機関を受診した際の医療費についてお知らせし、共済組合の医療費の財政に対する理解と認識を深めていただくことを目的として、医療費通知書を送付しています。適正受診を心がけていただきますようお願いします。

この医療費通知書は確定申告時の医療費控除の手続きに活用できます。

★医療費通知書は2回に分けて配付します

1回目 令和7年1月～10月受診分（10か月分）→令和8年2月上旬に配付予定

2回目 令和7年11月～12月受診分（2か月分）→令和8年3月中旬に配付予定

医療費通知書はなくさないでね!!



重要!

- 医療費通知書は再発行できません。大切に保管をお願いします。
- 医療費通知書は、医療機関からのレセプト（診療報酬明細書）に基づき作成します。通常、受診月から2か月後に届きますが、レセプト審査機関での審査や医療機関の事務遅れ等により遅れることがあります。
- 医療費通知書に記載されていない診療分につきましては、医療機関からの領収書の添付が必要になります。
- 医療費通知書と窓口負担額に端数処理の関係で若干の違いがあります。
- 確定申告に関することは税務署にお問い合わせください。

## 【医療費通知書の見方】

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| ① 診療を受けた年月                          | ⑧ 共済組合から給付金が支払われた額<br>(一部負担金払戻金・家族療養費附加金) |
| ② 1か月に受診した日数                        | ⑨ 共済組合から高額療養費が支払われた額                      |
| ③ 医科・歯科・調剤・入院・入院外の区分                | ⑩ 共済組合が送金した合計（⑧+⑨）                        |
| ④ 診療区分ごとの医療費総額（10割）                 | ⑪ 「窓口負担額」から共済組合が支払った給付金を差し引いた額            |
| ⑤ 共済組合が負担した医療費                      |   |
| ⑥ 国または県及び市町村等の負担額                   |   |
| ⑦ 医療機関の窓口で負担した金額<br>(医療費総額の3割または2割) |   |

| ①<br>受診者氏名<br>医療機関名 | ②<br>診療年月 | ③<br>日数 | ④<br>診療区分・給付種別     | ⑤<br>医療費総額 | ⑥<br>法定給付額 | ⑦<br>公費負担額 | ⑧<br>窓口負担額 | ⑨<br>家族療養費<br>附加金等 | ⑩<br>高額療養費<br>等 | ⑪<br>支給額 | 確定申告用<br>自己負担額 |
|---------------------|-----------|---------|--------------------|------------|------------|------------|------------|--------------------|-----------------|----------|----------------|
| 共済 花子<br>○○病院       | 7 6       | 6       | 医科入院<br>15 入院時療養費等 | 189710     | 132797     |            | 56913      | 31900              |                 | 31900    | 25013<br>7650  |
| 共済 花子<br>××医院       | 7 7       | 1       | 医科入院外              | 10230      | 7161       |            | 3069       |                    |                 |          | 3069           |
| 共済 太郎<br>△△医院       | 7 9       | 1       | 医科入院外              | 18230      | 12761      |            | 5469       |                    |                 |          | 5469           |
| 共済 太郎<br>□□薬局       | 7 9       | 1       | 調剤                 | 8890       | 6223       |            | 2667       |                    |                 |          | 2667           |
| 共済 一郎<br>○×こども病院    | 7 9       | 2       | 医科入院外              | 12250      | 9800       | 2450       |            |                    |                 |          |                |

# 対象となった方は必ず特定保健指導を受けましょう

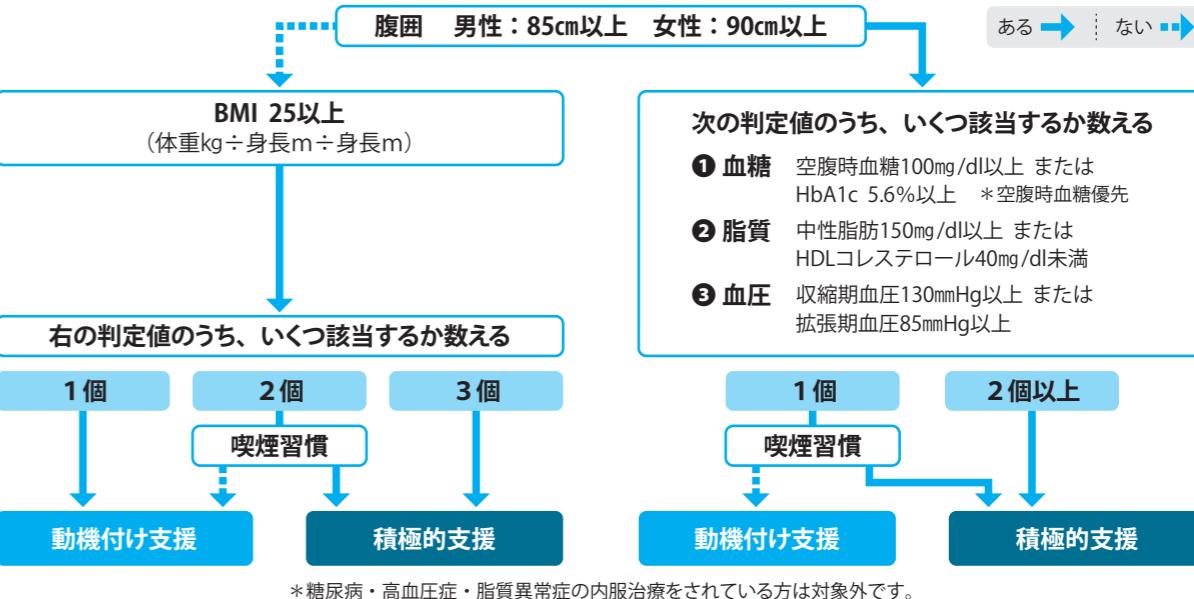
特定保健指導は、健康診断でメタボリックシンドロームのリスクがあると判定された方の生活習慣を改善するための支援です。

医師や保健師、管理栄養士などの専門家があなたのライフスタイルに合わせたサポートをしてくれる「取り組みやすい」「続けられる」など、さまざまなメリットがあります。この機会を逃さず、生活習慣を改善しましょう！

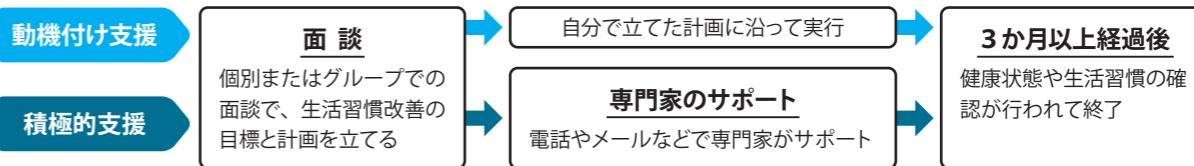
生活習慣改善のチャンス！



## ▶ 特定保健指導の対象となる人は？



## ▶ 特定保健指導の流れ



# インフルエンザ予防接種料助成の申請はお済みですか？

令和7年度内に受けたインフルエンザ予防接種料の助成金の申請は、

令和8年2月27日（金）共済組合到着分までとなります。お忘れのないようご確認ください。

対象者 組合員と被扶養者（接種を受けた日に共済組合の資格がある方に限ります。）

助成額 予防接種1回につき、1,000円と実際にかかった費用とのいずれか低い金額。

請求方法 申請に必要な書類

● インフルエンザ予防接種料助成金請求書

\*大分県市町村職員共済組合のホームページからダウンロードできます。

● 領収書（原本）

\*次の事項が記載されているものに限ります。

【医療機関名・接種した人の名前・接種日・予防接種名・1回あたりの接種料金】

申請は早めにお願いござる♪



※助成額は給付金受取口座に送金いたします。受取口座を変更したい場合は余裕をもって変更のお手続きをお願いいたします。

# ご存じですか？「養育特例制度」のお知らせ

## 養育特例制度とは？

公務員として勤務しながら 3歳未満のお子さんを養育した期間について、年金額を計算する際に子が生まれる前の前月（基準月）の標準報酬月額（従前標準報酬月額）を適用して年金額を計算し、養育期間中の報酬の低下が将来の年金額に影響しないようにするための制度です。

※将来の厚生年金保険給付や退職等年金給付（年金払い退職給付）が低くなることを避けるための措置であり、短期給付（健康保険）の算定基礎となる標準報酬月額には適用されません。



## I 対象となる方

### 3歳未満の子と同居し、養育している組合員

※子を扶養に入れていることの要件はなく、父母どちらにも適用されます。

※育児休業等を取得していない方も対象となります。

※申出が遅れ、申出日よりも前に養育期間がある場合は、養育期間のうち申出日が属する月の前月までの2年間について、遡って適用を受けられます。

## II 対象となる期間

### 3歳に満たない子を養育することとなった日（※）の属する月から、下記のいずれかに該当した日の翌日の属する月の前月までの期間

- ① 養育している子が3歳に達したとき
- ② 組合員が死亡したとき、または退職したとき
- ③ 他の3歳に満たない子を養育することとなったとき
- ④ 子が死亡したとき、または子を養育しないこととなったとき
- ⑤ 育児休業、産前産後休業を開始したとき
- ⑥ 組合員が70歳に到達したとき  
(退職年金給付については公務員在職中であれば70歳以後であっても適用されます)

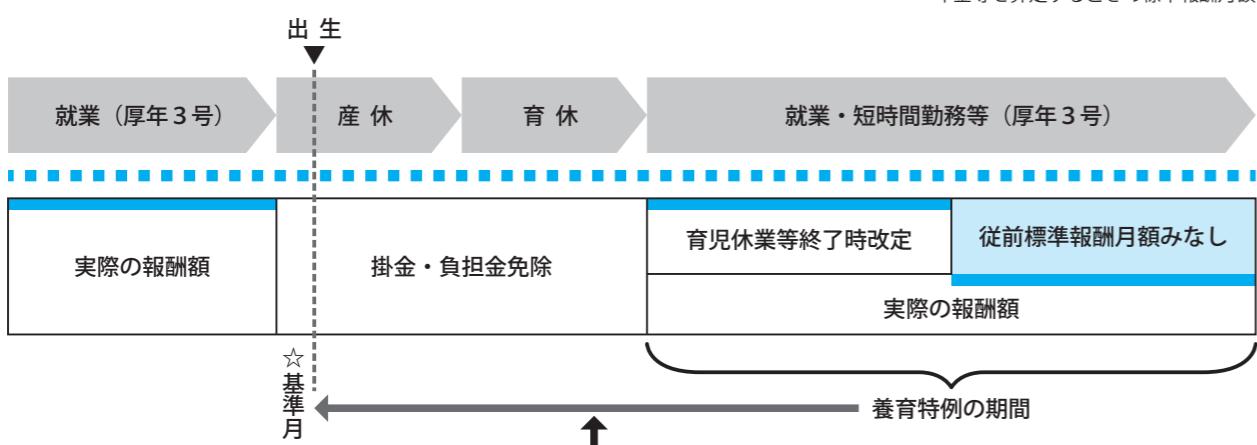
※掛金免除（育児休業・産前産後休業）期間中は適用されません。

## IV 特例を終了するとき

終了時には、「養育期間標準報酬月額特例終了届出書」を共済組合事務担当課へ提出してください。

II の①、②、⑥ の場合は終了届出書の提出は不要です。

### 具体的な事例（3歳に満たない子が1人の場合）



短時間勤務等により、標準報酬月額が子を養育することとなった日の属する月の前月（基準月）の従前標準報酬月額を下回っているため、この額が年金額の算定上、保障されます。

## 遺族附加年金事業

# 「みんなのMYポータル」 登録はお済みでしょうか？

ご加入者の利便性と環境への配慮のため  
「ご加入内容のお知らせ」「配当金のお知らせ」など  
配付物のペーパーレス化を進めています。  
ご登録をお願いします!!



こちらから  
ご登録ください

12月に配付された  
はがきシーラーをご準備ください

（表面）



※はがきシーラーを紛失された方は  
担当課へご連絡ください。

現在、紙面でご提供の加入内容や配当金等の各種通知のご確認・各種サービスのご利用が  
スマートフォンやPC等でできるようになりました。ご利用には、新規登録が必要です。

### ● 主なサービス

#### ご加入内容の照会・変更

氏名等の属性変更のお手続きが可能です。

#### 各種お知らせの閲覧

ご加入内容や配当金額が  
いつでもどこでもご確認いただけます。

#### 制度の趣旨・しくみの確認

遺族附加年金事業の特長をご確認いただけます。

#### その他サービス

資産形成にお役立ていただけるよう必要保障額の  
シミュレーション機能等も提供いたします。

新規登録・操作方法で  
お困りの方は

〈みんなのMYポータルサポートセンター〉  
**0120-565-609**

※音声ガイダンスで案内される番号は「02」を選択してください。

※操作方法以外のお問い合わせは、団体窓口またはみんなのMYポータル内「お問い合わせ」に記載の  
「総合照会窓口」にご連絡ください。

平日 9:00 ~ 18:00  
(土曜・日曜・祝日・年末年始は除く)

**明治安田生命**

## 遺族附加年金事業の配当金について

遺族附加年金事業・遺族附加年金事業プラス・入院医療費支援事業（入院費用）については1年（1月1日～12月31日）ごとに収支計算を行い、剩余金が生じた場合は配当金としてご加入者に還付します。令和7年分の配当金は令和8年3月上旬に送金予定です。

振込先は共済組合の給付金受取口座になりますので、婚姻等による名義変更・店舗統廃合の変更等お済みでない方は早めの変更をお願いします。

なお、口座や金額等お電話での照会はお受けできませんのでご了承ください。

金額については、はがきシーラー（2月下旬予定）もしくはみんなのMYポータル（1月下旬予定）においてご確認いただけます。ご確認方法は所属所により取り扱いが異なりますので、所属所の共済担当課にお尋ねください。

※制度内容等の詳細は、当組合ホームページ掲載のパンフレットにてご確認ください。

ここでの  
Tea Time

## 知識の必要性



最近、相次いでご両親を亡くしてしまったB子さん。当初は悲しみに暮れていたが、徐々に元気になっていた。

「いつまでも悲しんでいても仕方がないですから。それに、いろいろと面倒なこともありますし……」「と言いますと？」

「大したものではないんですけど、遺産の相続があるんです。私には3つ上の兄がいるんですが、たぶん2人で分割することになると思うんです。でも、私は昔から兄が苦手でして、日頃はほとんど連絡も取らない関係なんです。ここ最近は親の葬儀やら何やらがあったので、多少は話もしましたが、そのときも嫌で嫌で……」

「どんなところが嫌なんですか？」

「すごく高飛車な人で、“俺が一番偉いんだから言うとおりにしろ！”という感じなんです」

「なるほど。遺産のことではどうなりそうなんですか？」

「まだわかりませんが、私は実家をずっと離れて暮らしていますが、兄は実家のすぐ近くに住んでいて、そのことなんかをネチネチと言ってくるような気がします」

「なるほど、そういうことですか？」

遺産相続は骨肉の争いになるとよく言うが、私の経験からも確かである。とくに、生前誰が親の面倒をみていたとか、遺産が不動産や現金を合わせたものだったりするとややこしくなるもの。B子さんのケースではその両方が絡んでいるようだ。B子さんは、結論はまだ先に出すとして、まずは最初の話し合いを上手に進められるかで悩んでいた。

「そういう場合には、間にいる第三者がいるとス

ムースになる場合もあります」

「それは考えたんですけど、親戚筋に頼りになる人がいないんです」

「そうですか。いきなり専門家を出してくると、あちらが硬化する危険がありますものね。では、メールや手紙だけで済ますのが、ストレスがなくていいかもしれません。ただし、不利な結果になることを覚悟すればの話ですが」

「うーん、どういう結果になるにせよ、対等な話し合いができるべきだと思うんです」

「それならば、これが一番でしょう。話し合いを行う前に、あなたが相続に関する法律について猛勉強するんです」

「どういうことですか？」

「苦手な相手であっても、今回は相続という明確なテーマがありますよね。あなたが圧倒的な知識を持つて、対等以上の話し合いができるのではないか？」

「なるほど。それがいいですね。さっそく勉強します」

自分で勉強しつつ、行政書士にも相談して話し合いに臨んだB子さん。兄の不条理で不合理な考え方、法的な見地から冷静に指摘し、予想よりもはるかに常識的な結果に落とし込むことができたそうだ。



**文●菅野泰蔵（心理カウンセラー）**  
1953年生まれ。学習院大学学生相談室、代々木の森診療所のカウンセラーを経て、現在、東京カウンセリングセンター所長。  
『ここでの日曜日』『なんとかなるさと思える本』（ともに法研）など著書多数。

## ご質問にお答えします その2 —インプラントについて—

第二弾として、読者の皆様から寄せられたインプラントについてのご質問にお答えします。

「インプラントをすすめられたが、どうしようか悩んでいます」「高額だが、入れるメリットは？」「インプラント難民といった新聞記事を読みました」といった声を踏まえて、歯科衛生士の視点からの情報発信になります。詳細は、かかりつけ歯科医院で担当歯科医師や歯科衛生士から説明を受け、納得をした上で選択をすることをお勧めします。インプラントとは、人工の材料や部品を身体に入れることを言い、全般的な医療用語としても使われています。歯科では、歯を失った顎骨に身体に適応しやすい材料を歯根に埋め込み、それを土台に人工歯を取り付けた総称をいいます。歴史的には古く、紀元前の記録が残っているのですが、現在に至る治療は1900年代に登場し、その後、臨床成績が蓄積された結果、世界中で承認され、日本では、1983年に治療が開始されたそうです。

メリットとデメリットについて、簡潔に（表1）にまとめてみました。更に、詳しい内容をお知りになりたい方は、下記の参考サイトにアクセスしてみてください。インプラント難民という言葉は、インプラントを入れたものの、その医院の閉院等でメインテナナンスが出来なくなったり、予後の不具合を担当医院での対応が難しく、他医院を転々とする等、広範囲で使われているよう、施術における歯科界の課題であるのは間違いないようです。選択は個人の意志決定になりますが、歯科衛生士からの切なるお願いとしては、「日常的口腔ケアの励行」「定期的なメインテナナンス」を続けて良好な状態を維持する点です。天然歯に近い機能をもつ治療だからこそ、ご自分の身体の一部として大切にしてほしいと願うばかりです。

末筆になりましたが、大分市佐賀関で発生しました火災被害に心よりお見舞い申し上げます。早い復興を祈念しております。

表1

| メリット  | デメリット   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の歯（天然歯）に近い機能が期待できる</li> <li>・咀嚼力が上がる</li> <li>・審美性の回復</li> <li>・残っている歯の負担が小さい</li> <li>・取り外しの必要がなく、利便性が高い</li> <li>・義歯装着の不快感がなく、快適性が高い</li> <li>・違和感が少ない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小手術が必要（日帰り）</li> <li>・顎骨に影響を受ける</li> <li>・治療期間が比較的長い</li> <li>・自費診療のため、治療費が高額</li> <li>・年齢制限がある</li> <li>・既往歴等によって、適応外がある</li> <li>・喫煙は手術のリスク因子になる</li> </ul> |

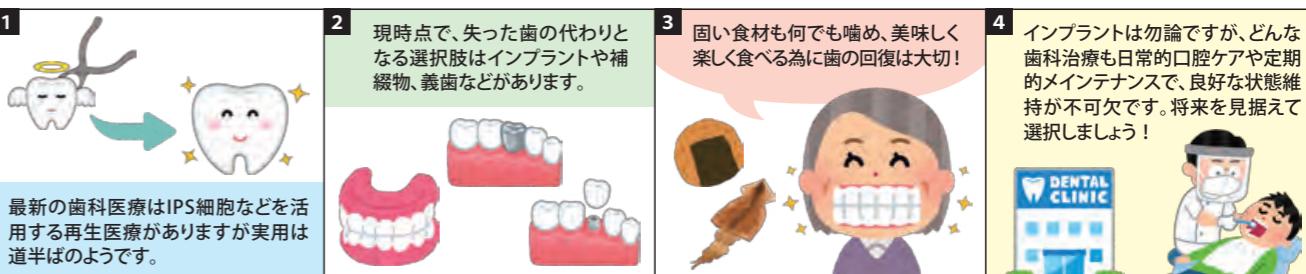
## 参考サイト

- 日本歯科医師会  
<https://www.jda.or.jp/park/lose/index19.html#00>
- 日本インプラント学会  
<https://www.shika-implant.org/>



## 提 供

(一社)  
大分県歯科衛生士会  
**有松ひとみ先生**



ほったらかしで、コツコツ増える!!

# 共済貯金始めませんか？

定期預金より  
引出しやすい！

払戻

毎月 2 回

※毎月15日と月末（祝・休日の場合は前営業日）

年利  
(税引前)

0.7%

普通預金より  
高い年利！

利息でお小遣い稼ぎ♪ ただ寝かせるより、働かせよう！

## 申込方法

- 「加入申込書」（ピンク色）を記入  
(申込書は各所属の担当課 or 共済組合まで)
- 所属所の共済事務担当課に提出

詳細はWEBかお電話でご確認ください

WEB

[www.oita-kyosai.jp/fukushi/  
chokin.html](http://www.oita-kyosai.jp/fukushi/chokin.html)



TEL

097-532-1531

大分県市町村職員共済組合 総務課 貯金担当まで



## プレゼントクイズ



前回号  
の答え

滝(瀧)

廉

太

郎

（読み方：たきれんたろう）

10月号応募総数 142通（正解 140通）

東 食 宿  
自 自 演

名 山 勝  
用 意 到

(例)

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 救 | 世 | 濟 | 民 |
| 共 | 存 | 共 | 榮 |

(答え) 

|   |   |
|---|---|
| 共 | 濟 |
|---|---|

(答え)

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

ヒント 紙面のどこかで、おカボちゃんがヒントを出しています。

## 応募方法

ハガキに答え・氏名・所属所名・メッセージ（ご意見・ご要望）・  
プレゼントの送付先をお書きのうえ、下記までお送りください。  
※プレゼント送付先の記載がない場合は、共済組合に登録のある住所に発送いたします。

〒870-0022 大分市大手町2-3-12 市町会館  
大分県市町村職員共済組合 共済通信編集部

締切…令和8年2月6日（金）（当共済組合必着）発表は次号のコーナーです。

※ハガキは一人一枚に限ります。※今回は「宇佐神宮にまつわる色々セット」を15名様に、図書カード（1,000円分）を  
15名様にプレゼントいたします。



「竹田の美味しい農産物  
加工品ギフトセット」  
(15名)

図書カード1,000円分  
(15名)

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 姫島村役場 須賀 正則 さん | 日出町役場 野路 理恵 さん   |
| 大分市役所 小翠 克浩 さん | 大分市役所 柏原 大志 さん   |
| 大分市役所 柏原 千恵 さん | 大分市役所 久保 章太 さん   |
| 大分市役所 佐藤 有香 さん | 大分市役所 黒田ふたば さん   |
| 別府市役所 河野 幸夫 さん | 大分市役所 小野田亜里沙 さん  |
| 別府市役所 中村 恵美 さん | 大分市役所 赤嶺 理子 さん   |
| 別府市役所 大西 真紀 さん | 別府市役所 大久保 智 さん   |
| 日田市役所 小関 恵治 さん | 別府市役所 伴 恵理子 さん   |
| 佐伯市役所 村西 栄二 さん | 佐伯市役所 増野 智 さん    |
| 佐伯市役所 仲矢 俊明 さん | 佐伯市役所 松本 未来 さん   |
| 佐伯市役所 佐藤 友昭 さん | 豊後高田市役所 近藤 昭博 さん |
| 臼杵市役所 高崎 佑子 さん | 由布市役所 姫野 生絵 さん   |
| 国東市役所 木村絵里香 さん | 豊後大野市役所 神田康太郎 さん |
| 由布市役所 甲斐 福代 さん | 豊後大野市役所 古庄 明美 さん |
| 宇佐市役所 坂本 昭彦 さん | 別府市役所 角田 恵里 さん   |

共済通信おおいた、共済組合に対するご意見・ご要望があれば下記連絡先まで

TEL 097-532-1531 FAX 097-532-1595

E-mail [kyosai44@oct-net.ne.jp](mailto:kyosai44@oct-net.ne.jp) (総務課) [kyo44ho@oct-net.ne.jp](mailto:kyo44ho@oct-net.ne.jp) (保険福祉課) [kyo44ne@oct-net.ne.jp](mailto:kyo44ne@oct-net.ne.jp) (年金課)

編集・発行／大分県市町村職員共済組合 大分市大手町2丁目3番12号 TEL (097) 532-1531